

平成 30 年度 決算 に 係 る
定 期 監 査 調 書

令 和 元 年 7 月

東 部 教 育 局

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	組織及び業務調べ	1 頁
4	職員の定員、現員調べ	2 頁
5	役付職員の調べ	2 頁
6	主な事業に関する調べ	3 頁
7	収入証紙取扱額調べ	8 頁
8	収入事務処理状況調べ	8 頁
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 諸収入	
	(6) 現金の取扱状況	
9	収入未済額調べ	9 頁
10	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	9 頁
11	不納欠損額調べ	9 頁
12	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	9 頁
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
13	工事請負費調べ	10 頁
14	財産に関する調べ	10 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
15	財産の貸付及び使用許可調べ	11 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
16	借受不動産明細調べ	11 頁
17	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	11 頁
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
18	寄附物件の受納状況調べ	11 頁
19	備品の処分状況調べ	11 頁
20	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	11 頁
21	小中学校等への支援の状況調べ	12 頁
○	意見、要望等	13 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 監査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

課 名	係（担当）名	課 の 主 な 所 掌 事 務
教育委員会事務局 東部教育局	学事担当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公印の保管に関すること ・ 職員の身分及び服務に関すること ・ 市町教育委員会の組織及び運営に関する指導、助言及び情報提供に関すること ・ 市町立学校の教職員の人事に関すること ・ 教育の調査及び統計に関すること ・ 公立学校共済組合に関すること
	学校教育担当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町立学校の学校運営、教育課程、学習指導及び生徒指導に関すること ・ 市町立学校の教科用図書及び教材の取扱いに関すること ・ 市町立の小学校及び中学校の児童及び生徒の就学義務の免除及び猶予に関すること ・ 教育の調査及び統計に関すること ・ 学校保健及び学校給食に関すること ・ 学校体育に関すること ・ 教育関係団体との連絡及び必要な指導及び助言に関すること
	社会教育担当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育に関すること ・ 生涯学習及び社会体育に関すること ・ 教育関係団体との連絡及び必要な指導及び助言に関すること

4 職員の定員、現員調べ

(平成31年4月1日現在)

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当該年度	30.4.1現在	当該年度	30.4.1現在	当該年度	30.4.1現在	当該年度	30.4.1現在	
定員	13	13	1	1	0	0	14	14	
現員	() 13	() 13	() 1	() 1	() 0	() 0	() 14	() 14	
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	0	0	1	1	0	0	1	1	

5 役付職員の調べ

(平成31年7月1日現在)

職名	氏名	在職期間	備考
局長	吉川 誠司	年 月 1 3	
次長	高村 勝	2 3	出納員

6 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算 (見込) 額	財 源 内 訳															
		国庫支出金	その他	一般財源額													
教育局運営費 (学校教育)	5,874	0	0	5,874													
鳥取元気プロジェクト																	
元気づくり総合戦略																	
<p>(概 要)</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>県内東部地区を管轄し、5の市町教育委員会、71の市町立小中義務教育学校、84の幼稚園・保育所・認定こども園等に対し、学校・園経営の充実や教員・保育士等の資質向上、指導力・授業力の向上を図るため、指導助言による支援を行う。</p> <p>また、各市町教育委員会との協働及び各学校・園との連携による主体的に学び続ける子どもの育成をめざす。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>【東部地区幼稚園・保育所・認定こども園等、公立学校との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全小中義務教育学校への学校訪問 (年2回 前期・後期で実施) や要請訪問等により、学校経営や学習指導の重点事項の周知、学校の取組状況の把握と指導助言を実施。保育所・幼稚園等への訪問による指導助言や情報提供も行った。 ○LD等専門員による巡回相談、依頼訪問を実施した。(巡回相談は年間を通じ1回) ○各市町郡校長会 (毎月1回)、各市町教頭研修会 (鳥取市は年2回、八頭郡は年1回) に出席し、学校課題等への対応について、指導助言を行った。 <p>【情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2か月に1回、東部教育局が発行する情報誌「東部通信」で学校の参考となる学校教育の取組事例等を積極的に紹介し学校を支援した。また、毎月の校長会でも県教育委員会事務局各課作成の資料を配布し、最新の情報提供を行った。 ○各学校で取り組まれている授業研究会等の情報を集約し、「研究会案内」として各学校へ発信した。特にエキスパート教員の授業研究会についてはチラシ等の資料を添付し、参加者を増やす工夫を行った。 <p>【教職員への研修と啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東部地区を対象とした幼稚園教員・保育士等の合同研修会 (年4回) の開催、計画訪問・要請訪問での「鳥取県幼児教育振興プログラム (改訂版)」「鳥取県幼保小連携カリキュラム」「取組事例集」「元気いっぱい園・学校づくりポイント集」(東部教育局刊) 等の資料を活用した指導助言、学校の教育課題に対応したワークショップや研修会の開催を行った。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">○ワークショップ (4月、8月、12月に実施 年3回)</td> <td style="text-align: right;">参加者 延79名</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・テーマ：授業改善 (エキスパート教員から学ぶ)、特別支援教育、社会教育</td> </tr> <tr> <td>○研修会参加者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・学力向上に係る説明会・研修会</td> <td style="text-align: right;">延 94名</td> </tr> <tr> <td>・スクールカウンセラー研修会 (7月、12月に実施 年2回)</td> <td style="text-align: right;">延 41名</td> </tr> <tr> <td>・幼稚園教員・保育教諭・保育士等の合同研修会 (年間4回)</td> <td style="text-align: right;">延450名</td> </tr> </table> <p>【市町教育委員会との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○課題共有のための市町教育委員会訪問及び東部地区指導主事等連絡協議会を開催し、「学びの質の向上と確かな学力を育む授業づくり」、「新たな不登校児童生徒やいじめを生まないための具体的方策等について協議、情報交換を行った。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・東部地区指導主事等連絡協議会 (6月・10月・2月に実施 年3回) ・その他の情報共有、意見交換会 (年間を通じ随時) </td> </tr> </table>					○ワークショップ (4月、8月、12月に実施 年3回)	参加者 延79名	・テーマ：授業改善 (エキスパート教員から学ぶ)、特別支援教育、社会教育		○研修会参加者		・学力向上に係る説明会・研修会	延 94名	・スクールカウンセラー研修会 (7月、12月に実施 年2回)	延 41名	・幼稚園教員・保育教諭・保育士等の合同研修会 (年間4回)	延450名	<ul style="list-style-type: none"> ・東部地区指導主事等連絡協議会 (6月・10月・2月に実施 年3回) ・その他の情報共有、意見交換会 (年間を通じ随時)
○ワークショップ (4月、8月、12月に実施 年3回)	参加者 延79名																
・テーマ：授業改善 (エキスパート教員から学ぶ)、特別支援教育、社会教育																	
○研修会参加者																	
・学力向上に係る説明会・研修会	延 94名																
・スクールカウンセラー研修会 (7月、12月に実施 年2回)	延 41名																
・幼稚園教員・保育教諭・保育士等の合同研修会 (年間4回)	延450名																
<ul style="list-style-type: none"> ・東部地区指導主事等連絡協議会 (6月・10月・2月に実施 年3回) ・その他の情報共有、意見交換会 (年間を通じ随時) 																	

○東部地区の市町教育長と年2回（5月は岩美町、11月は若桜町で実施）「東部地区市町教育長会」を実施して、人事・教育課題（土曜授業、コミュニティ・スクール、いじめ防止対策推進法等）について情報交換し、今後の取組の情報共有を図った。

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- 「元気いっぱい 園・学校づくりのポイント集Ⅱ」を作成し、園・学校・関係機関に配布し、校内研修等で活用を促した。
- 地域課題に応じた学力向上事業において、5市町の5中学校区の15小中学校を指定し、市町教育委員会と連携しながら家庭学習の質向上の取組を推進した。

ウ 成果及び効果

- 幼保小連携の推進については、園訪問・学校訪問による働きかけや合同研修会、東部通信等での取組事例の紹介等により、理解が深まっている。
- 「とっとりの授業改革【10の視点】」による授業改善の取組を活用して、意識して取り組んだ学校が増加した。
 - 小学校において、取組校が増加した項目は2項目であり、そのうち、「学習を振り返る活動の設定」は96%、「家庭学習と連動した学びの定着」は60%（前年比+7%）であり、学校の教職員に定着している。
 - 中学校において、取組校が増加した項目は3項目あり、中でも、「家庭学習と連動した学びの定着」は67%（前年比+20%）であり、家庭学習の質向上の取組（東部教育局事業）の効果が表れている。
- 中学校区を中心とした校種間連携による取組の重要性が各学校で認識され、生徒指導・授業改善特別支援教育・幼児教育において、学校や園での連携は進み、取組の成果が徐々にではあるが見られる。

【学校教育実施状況調査（抜粋）】

項 目	H27	H28	H29	H30
中学校区で全教職員が部会に分かれて会議を実施	81%	95%	91%	92%
スタートカリキュラム編成率	94%	96%	100%	100%

- スクールカウンセラーの活用について、研修会等で小学校の教育相談担当者への働きかけを進めたことやSC研修会で小学校での心理教育の実践例を紹介したこと等により、小学校での活用が定着しつつある。また、スクールソーシャルワーカーの活用も5市町で実態に応じた取組が行われ、不登校への組織的な早期対応がより推進した。
- 各市町教育委員会・保育担当課と連携して、園・学校への指導・支援を行い、「遊びきる子ども」の育成、学ぶ意欲の向上、言語活動の充実・学習評価の推進、不登校問題など共通の重点課題解決が図られてきている。
- 鳥取市においては、小中兼務教員の配置により、小中9年間を見通した取組が行われ、不登校の未然防止や早期対応が中学校区で組織的に行われた。

エ 課 題

- 幼児教育においては、県教育委員会が作成した「取組事例集」、「園内研修用DVD」、「幼保小接続カリキュラム」等を活用し、保育・教育の質の向上に向けた取組、幼保小の円滑な接続に向けた取組をさらに充実していく必要がある。
- 「とっとりの授業改革【10の視点】」を授業改善として取り組んだ学校は増加傾向にあるが、県が重点事項としている1, 7, 8については年度や校種によって変動があるので、小中学校で継続した取組となるようにさらに取組の推進を図っていく必要がある。
- 小学校における不登校児童数が増加（前年比+25名）している。不登校問題の解決に向けて、いじめ不登校総合対策センターや市町教育委員会と連携しながら新たな不登校を生まない取組をさらに進めていく必要がある。

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
教育局運営費(社会教育)	282	0	0	282
鳥取元気プロジェクト				
元気づくり総合戦略				

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

社会全体(学校・地域社会・企業・行政等)で取り組む教育の推進及び教育の原点である家庭教育の充実を図るため、各市町教育委員会や関係団体(P T A協議会等)との連携を図るとともに支援を行う。

(イ) 事業の実施状況

【市町教育委員会との連携】

- 県社会教育協議会主催の東部地区社会教育関係者研修会を、市町の社会教育担当者と連携しながら計画し、開催した。

開催日	平成30年6月28日(木) 13:30~16:30
会場	鳥取県東部庁舎 講堂
内容	実践発表 「住民と歩む公民館活動」日置地区公民館 「コスモスロードの軌跡」浦富地区公民館 パネルディスカッション 進行 社会教育課 発表者 日置地区公民館長 浦富地区公民館長 参加者 58名

- 東部地区市町社会教育担当者研究協議会において、これからの社会教育の在り方と社会教育委員の役割という視点で研修を行った。

開催日	平成30年5月25日(金) 15:30~17:00
会場	ふれあい会館
内容	「社会教育の基礎と役割」 講師 社会教育課

- 東部地区市町社会教育担当者研究協議会において、社会教育担当者の現地研修会を計画し開催した。

開催日	平成31年10月30日(火) 13:00~16:00
会場	船上山少年自然の家
内容	施設見学 事業説明 体験活動(ニュースポーツ体験、クラフト体験) 参加者 9名

- コミュニティ・スクールの推進にあたって、各市町を訪問し現状を聞くとともに、導入にあたっての説明や協議を行った。

- 各市町の家庭教育支援担当者の協議会を設け、東部地区の課題に対して共通理解を図った。

【県PTA協議会への支援】

○県PTA協議会が主催するPTA指導者研修会において、施策説明等、分科会運営に係る支援をした。

開催日 平成30年6月9日(土) 13:00~15:40
会場 国府町コミュニティセンター
内容 全体会 施策説明
分科会 PTA活動活性化分科会他4分科会
参加者 132名

○県PTA協議会が主催する鳥取県PTA広報誌コンクール審査会に審査員として参加した。

開催日 平成30年4月27日(金) 13:30~16:50
会場 ふれあい会館
内容 審査方法について、審査、審査結果について
参加者 11名

【学校関係者および社会教育関係者への支援】

○授業や研修会、保護者会で話し合いが活性化するため、様々な手法が学べるワークショップを開催した。

開催日 平成30年8月21日(火) 14:00~16:45
会場 ふれあい会館
内容 「授業、研修会、保護者会で使える話し合いの手法」
参加者 16名

○社会教育主事講習の運営スタッフとして講習を運営した。

開催日 平成31年1月21日(月)~2月27日(水)
会場 琴浦町生涯学習センター
受講者 11名

○鳥取県総合芸術文化祭「とりアート」東部地区の実行委員として年間を通して活動し、東部地区イベントでは、舞台発表、展示、ワークショップ等を計画、実施した。

開催日 平成30年12月8日(土)~9日(日)
会場 とりぎん文化会館
内容 「とりアート」東部地区イベント
来場者数 延べ3495名(出演者を除く)

○年間を通して、PTA人権教育保護者研修会等の保護者対象の参加型学習について、研修プログラムの作成や研修会進行の支援を行った。また、作成したプログラムのブラッシュアップも行った。

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- 東部地区社会教育関係者研修会では、「地域の元気につながる社会教育事業」という視点で東部地区の優良公民館2館に実践発表していただき、よりよい地域づくり、よりよい社会教育事業を具体的に示していただき、公民館職員等社会教育関係者が、活動を活性化していくためのヒントを学んだ。また、どのように事業を活性化していったのか、参加者の質問に答えていただくことで、参加者のニーズに応えることができた。
- 各市町社会教育担当者の現地研修として船上山少年自然の家に行くことで、実際にどんなことができるのか体験したり、説明を聞いたりすることで、今後の各市町の事業に広がりを持つよう実施した。
- 「話し合いの手法」ワークショップにおいて、教職員だけでなく、PTA関係者にも広く案内し、授業や研修会等で参加者が持ち帰ってすぐに使えるようなさまざまな手法を紹介した。
- 子どものよりよい生活習慣やいじめ防止、家庭の教育力向上、保護者同士のネットワークづくり等に資するため、保護者を対象とした参加型の研修会の実施を積極的に支援した。

ウ 成果及び効果

【東部地区社会教育関係者研修会アンケート（回答者32名）】

区分	たいへん よい	よい	ややもの 足りない	もの 足りない	計
実践発表	12人	20人	0人	0人	32人
	38%	62%	0%	0%	100%
パネルディス カッション	8人	20人	3人	1人	32人
	26%	62%	9%	3%	100%

アンケートの記述の中に、「山間部・海岸部と地域事情の違う実践発表を聞き、社会教育事業への熱意を感じることができて大変良かった。」「長く大きな事業を続けていくには、やはり地域の協力と何より信頼が必要と改めて認識した。」「公民館職員としての決意のようなものを改めて意識しました。」等、参加者の学びにつながったことが感じられる感想が多くあり、開催の成果が見られた。

【ワークショップアンケート】

評価 4.0（4段階）

アンケートの記述の中に、「多くの手法を実際に体験させてもらうことができ、それぞれのやり方の良さを実感することができた。」「授業やクラスで使う時にイメージしやすくなりました。」「語り合うっていいことだなと改めて感じました。」「教えてもらったことを自分なりにアレンジして使ってみたい。」など、参加者が理解できたという意見や今後活用したいという意見が多くあり、開催の成果が見られた。

エ 課題

- 各市町の人権教育担当（社会教育）や家庭教育支援担当者同士が話し合う機会がなく、よい取組や課題をお互いに情報交換をする場がなく、担当者のみで事業などを計画している。今後は、市町同士の情報交換ができる場や協力して事業が行えるよう連携を推進していく必要がある。
- どの市町も社会教育委員の活動がマンネリ化している。市町社会教育担当者には社会教育委員の役割の理解と社会教育委員との連携を図ることで、社会教育に係る事業や地域づくりに役立ててもらい推進していく。
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進にあたって、小中学校課、社会教育課と連携しながら行う。コミュニティ・スクール未導入の学校は、導入することで負担感や今までの組織で地域とうまく連携できているという認識はありなかなか導入に至らない。少子高齢化に伴い地域の協力が益々必要であることを認識していただき、導入につなげていきたい。

7 収入証紙取扱額調べ
該当なし

8 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金
該当なし

(2) 使用料
該当なし

(3) 手数料
該当なし

(4) 財産収入
該当なし

(5) 諸収入
該当なし

(6) 現金の取扱状況
ア 現金取扱状況 該当なし

イ つり銭の状況 該当なし

9 収入未済額調べ
該当なし

10 未収金回収促進のための取組状況調べ
該当なし

11 不納欠損額調べ
該当なし

12 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ
(1) 負担金

(単位：円)

予算科目 (目)	予算額令連額	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令等 (規約、要領等を含む)	備考
教育連絡調整	810	高速道路利用料	個人	100/100	H30.7.24	810	鳥取県会計規則	
新規以外のもの						0		
目計						810		
合計						810		

(2) 補助金
該当なし

(3) 交付金
該当なし

(4) 委託料
該当なし

13 工事請負費調べ
該当なし

14 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地 該当なし

イ 建物

(平成31年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考	
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)		
行政財産	東部教育局	鳥取市扇町	251.03	不明	増加	H					H	251.03	不明	
					減少	H					H			
合計			251.03									251.03		

ウ 山林 該当なし

エ 動産 該当なし

オ 物権 該当なし

カ 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案権等) 該当なし

キ 有価証券 該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成31年3月31日現在)

種別	前年度末	本年度中		本年度末	備考
		購入額	使用額		
郵便切手及び郵便はがき	円 5,660	円 8,200	円 7,174	円 6,686	
収入印紙	—	—	—	—	
収入証紙	—	—	—	—	
タクシークーポン券	—	—	—	—	
鉄道バスプリペイドカード	—	—	—	—	
合計	5,660	8,200	7,174	6,686	

イ タクシーチケットの受払状況
該当なし

15 財産の貸付け及び使用許可調べ
該当なし

16 借受不動産明細調べ
該当なし

17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ
該当なし

18 寄附物件の受納状況調べ
該当なし

19 備品の処分状況調べ

(平成31年3月31日現在)

品名 (規格・銘柄)	数量	(保管換年月日) 取得年月日	耐用 年数	取得価格 円	不要 決定 年月日	不要 とする 理由	処 分				備 考
							売却 棄却 の別	売却方法・ 棄却理由	処分 年月日	売却額・ 処分費用 円	
エルネット受信システム (アンテナ・受信機、受信カード/ソフト、パソコン、分配機)	1	H13.5.30	8	1,048,005	H31.1.28	文部科学省の事業が運用停止となっているため	棄却	老朽化により多用途への転用、売却は出来ないため棄却処分する	H31.2.26	—	
合 計											

20 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ
該当なし

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個 数
30年 8月31日	・有 ・無		